

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 期 日 令和5年5月16日(火)

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午前9時52分

4 閉会時刻 午前10時23分

5 出席者

委員長	二村禮一	副委員長	山本裕三
委員	草賀章吉	委員	山本行男
〃	窪野愛子	〃	寺田幸弘
〃	鈴木久裕	〃	藤澤恭子
〃	嶺岡慎悟	〃	松浦昌巳
〃	勝川志保子	〃	富田まゆみ
〃	藤原正光	〃	山田浩司
〃	大井 正	〃	高橋篤仁
〃	鷺山記世	〃	石川紀子
〃	橋本勝弘	〃	安田 彰

事務局出席者 議会議務局長 鈴木良康
議事調査係 平川 陽

6 審査事項

- ・議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度一般会計補正予算（第1号））
- ・議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市税条例の一部改正）
- ・議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市都市計画税条例の一部改正）
- ・閉会中継続調査の申し出事項 1項目で了承

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年5月16日

市議会議長 松本 均 様

予算決算委員会委員長 二村 禮 一

7 会議の概要

令和5年5月16日（火） 午前9時52分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 審査事項

①議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度掛川市一般会計補正予算（第1号））

○委員長（二村禮一） それでは、2の審査事項に入ります。

議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度掛川市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

それでは、こども希望課の説明をお願いします。

[こども希望課説明 9:54～ 9:57]

[質疑 9:57～10:03]

○委員長（二村禮一） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。勝川委員。

○委員（勝川志保子） 2点あります。1点目。委託のところ。市民からいろんな委託業務に関してのなんなんだということがありますので。ここの委託業務と市の関係。システム開発及びデータ入力を委託しているわけですけれども。契約の中で市がどんな風に関与していくかを確認したい。

●こども希望課長（石田梨江子） 委託業務については確実な業務をしないとイケませんので、随意契約をさせていただきまして、システム開発についてはパッケージシステム等をNECが持っておりますので、そちらと契約させていただきます。派遣業務につきましても、昨年度の給付事業をしていただいている派遣業者がございますので、そちらに随意契約をさせていただきたいと思います。また、市の関係ですけれども、誤りがあってはイケませんし、また確実な監督業務をします。執務室での業務となり、目が離れたところでの業務ではありませんので、そちらはしっかりとやってきたいと考えています。以上です。

○委員（勝川志保子） ぜひ、そこのところを市民の信頼を得るように業務を行っていただきたいと思います。2点目ですが、職員手当の200万円は時間外手当とお聞きしました。業務の中でこの200万円の時間外を正規職員がやらなくてはイケない理由と、委託してやる事務事業

との兼ね合いは。働き方改革なども言われていて、職員の皆さんのところに過重な労働がこれによってくるというのは、まずいんだろうなと思っています。10分の10というお金が出る事業でもあるので、もし委託を増やすことで正規職員の仕事が楽になることはないのかという疑問がありますので。その兼ね合いを教えてください。

○委員長（二村禮一） 答弁を求めます、石田こども希望課長。

●こども希望課長（石田梨江子） 本事業につきましては、通常の本課の業務に加えたプラスアルファの業務となりますので、時間外手当が少し発生するという予測をしております。また正規職員の時間外 200万円、こちらにつきましては、派遣業務の職員が受付等して、申請内容を入力してもらいますが、チェック業務は必ず正規職員がやらなくてはならないと思っております。委託ができる部分は委託してもらいますが、そのあとの最終的な確実なところのチェックは、必ず正規職員がやるようにしております。

○委員長（二村禮一） その他にありますか。嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） システム開発委託料 800万円について確認させていただきます。今までも低所得者の子育て世帯には、いろんな支給をしていて、800万円というのが、デジタル庁もできて、継続的にこういった支給をやるとなると必ず出てくるということか。現状をお話いただければと思います。

●こども希望課長（石田梨江子） この給付金は令和2年度からあるんですけれども、対象の児童がそれぞれ毎年違うものですから、特に今年度は違うものですから、システムは、同じものを使うことができません。また、確実な業務をしていくためには、システム改修をさせていただき、何度か改修等で業者が執務室で作業をしていただくこともあるんですが、そういった確実な業務をするためには、こういったシステム改修はどうしても必要になります。以上です。

○委員長（二村禮一） その他にありますか。嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） システム開発委託料 800万円について確認させていただきます。今までも低所得者の子育て世帯には、いろんな支給をしていて、800万円というのが、デジタル庁もできて、継続的にこういった支給をやるとなると必ず出てくるということか。現状をお話いただければと思います。

●こども希望課長（石田梨江子） 毎年度、この給付金は令和2年度からあるんですけれども、対象の児童がそれぞれ毎年違うものですから、特に今年度は違うものですから、システムは、同じものを使うことができません。また、確実な業務をしていくためには、システム改修をさ

せていただき、何度か改修等で業者が執務室で作業をしていただくこともあるんですが、そういった確実な業務をするためには、こういったシステム改修はどうしても必要になります。以上です。

○委員長（二村禮一） その他にありますか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（二村禮一） 以上で質疑を終結いたします。質疑が終結致しましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。意見がある方はお願いします。勝川志保子委員。

〔討議〕

○委員（勝川志保子） 事業自体がこれが無いほうが良いということはない。審議の中でも、10人に一人ぐらいしか支給はいかないということは、明らかになっています。貧困率が13.4%。それにさえいかないという現実を踏まえてはいかない。本来はこれに市単補助などが積み重ねられるようなことを私達は考えていかなければならないのかなと思います。結局、こうやって給付金があるときに、大きなシステム開発委託料が発生して、1割ぐらいがいつもそういうところにいってしまうということがある。本来全員に給付するのであれば、生じないであろうこういうお金の流し方というか。そういうのが、果たしてこれからもずっと続けられるとしたら、良くないんじゃないかというのは、思うところです。委託業務については、チェック機能をしっかりやっていきたいよということでしたので、これをきちんとやりながら、不正のない、市民に信頼されるような給付金の配布を迅速にさせていただきたいなという風に思いました。以上です。

○委員長（二村禮一） 今、勝川委員からいろいろなご意見がありました。それに対してご意見はありませんか。鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 前段のところは特にありません。後段の厳正なチェックというところ。市民の皆様から、2連発で起こってしまったので、どうなっているのかというのを聞くんですよ。なので、仏の顔も3度までということもあるので、今度は、しっかりチェックしながら、特に委託業務のところはやっていただきたいなと思います。

○委員長（二村禮一） ただいま、鈴木委員からご意見がありました。それに対してご意見はありませんか。大井委員。

○委員（大井正） プッシュ型で行かない方に対して、勧奨の通知が行くということなんですけれども、それは当局で困窮度をある程度把握して、お宅は該当する可能性がありますから、申し込んだらどうですかという勧奨だと思うんですけれども、これが、間違いなく全部拾える

かという問題と、それから漏れたけど該当する人が、この情報にどうやって接するのかなど。本来給付されるべき人が、その制度に気づかない可能性があるだろうし。先ほど質問すべきことだったんですけれども、そういった危惧を若干抱いています。そうはいつでも、勸奨をしてくれるということは、少なくとも、掴んでいる情報については進めてくださると思うので、そこをしっかりと拾い切ってもらいたいと思います。

○委員長（二村禮一） その他何かありませんか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（二村禮一） ないようですので、これから討論に入ります。討論はありますか。

〔討論〕

○委員長（二村禮一） ないようですので、以上で討論を終わります。

〔採決〕

議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度掛川市一般会計補正予算（第1号））

全会一致で原案は承認すべきものと決定

②議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市税条例の一部改正）

○委員長（二村禮一） 続きまして、議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市税条例の一部改正）を議題とします。

それでは、市税課の説明をお願いします。

〔市税課説明 10:09～10:14〕

〔質疑 10:14～10:19〕

○委員長（二村禮一） 担当課の説明が終わりました。説明に対する質疑をお願いします。

○委員（鈴木久裕） 3つの特例で本来市に入る税金が少なくなる。令和4年度の実績でいうとそれぞれどれくらいの減収になるのですか。

●市税課長（鈴木千里） 肉用牛の所得に対しては、令和3年度の実績で9人程度、申告した方がいます。令和4年度で5人という実績ですので、それほど大きな影響はないと思っております。

次に軽自動車税については、環境性能割については、令和4年度の税率と変更がないので、

大きな影響はありません。種別割については、営業車と電気自動車に限るということなので、令和4年度の実績では対象数が0でした。令和5年度は電気自動車について、91台の課税がありましたのでその点は少し影響があると思います。最後の優良住宅地の特例については、毎年1件くらいの対象であるため、それほど大きな影響はないと思っております。以上です。

○委員長（二村禮一） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 肉用牛については、人数はわかるけれども、どのくらい減少したかという金額の把握は難しいですか。

●市税課長（鈴木千里） 今は、細かい数字は持っておりませんが、肉用牛所得のある全ての方がこの特例を使っているかは調べないとわからないというところもあります。毎年の数字は調査をして特例を使っている詳細を把握しているところです。

○委員（鈴木久裕） 既に肉牛の農家がそんなにいないので、このくらいかなと。酪農家の雄の子牛とかもあるのかもしれないので、このくらいかなという感じがします。

最後に2番目の優良宅地が毎年1件くらい出ています。特定の事業はどういった事業が該当になっていますか。

○委員長（二村禮一） 鈴木市税課長。

●市税課長（鈴木千里） 都市計画に定められた道路、公園、学校、病院等の敷地が確保されている事業、公共施設整備を伴う宅地造成事業、開発許可を受けて行う住宅地造成事業等が該当となっております。今回の税制改正によって、特定の民間再開発事業は対象から外れたところ です。

○委員長（二村禮一） その他質疑はありませんか。それでは質疑を終結します。

ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いします。

〔討議〕

ありませんか。ないようですので討論に入ります。

〔討論〕

討論はありませんか。以上で討論を終わります。

〔採決〕

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市税条例の一部改正）

全会一致で原案は承認すべきものと決定

③議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市都市計画税条例の一部改正）

○委員長（二村禮一）　続きまして、議案第51号　専決処分の承認を求めることについて（掛川市都市計画税条例の一部改正）を議題とします。

それでは、資産税課の説明をお願いします。

〔市税課説明　10:21～10:22〕

〔質疑　　10:22～10:22〕

○委員長（二村禮一）　担当課の説明が終わりました。説明に対する質疑をお願いします。ないようですので、委員間討議に入ります。

〔討議〕

討議はありませんか。ないようですので、討論に入ります。

〔討論〕

討論はありませんか。以上で、討論は終了します。

〔採決〕

議案第51号　専決処分の承認を求めることについて（掛川市都市計画税条例の一部改正）

全会一致で原案は承認すべきものと決定

○委員長（二村禮一）　以上で予算決算委員会を終了します。

5) 閉会　午前10時23分